

**２０２１年度（冬期）東京大学大学院教育学研究科
「海外研究活動奨励基金」募集要項**

１．目的

教育学研究科に在学する大学院学生の海外における研究発表または現地調査に対し、海外研究活動奨励基金による奨励費を支給し、学術・研究活動の一助とする。

２．対象者

本研究科大学院博士課程もしくは修士課程に在学する学生（休学者を除く）ただし、既に年度内の類似の助成事業で助成金を得ている者、あるいは内定している者を除く。

３．支給額

2021 年度内に渡航して行われる、海外における学会発表（開催地は特に問わないが、主催が海外の研究教育機関である場合を優先する）※及び現地調査に対して、渡航する地域により、別表の額の奨励費を支給する。ただし、状況により一部減額して支給することがある。

なお、募集 1 回あたりにつき 200,000 円程度を支給額合計予定額とする。

※当該学会にリモートで参加する場合の経済支援は参加費に限る。

４．申請手続

奨励基金の申請をしようとする者は、次の(1)について、学生支援チーム（大学院担当）を通じて、教育学研究科学生生活委員会（以下「委員会」という。）に提出する。

(1) 提出書類

ア 申請書（様式 1）

イ 推薦書（様式 2）

ウ 学会・調査等の概要を記載した要項等がある場合は、提出すること。

エ 学会発表及び現地調査を遂行するために必要とされる語学能力を証明する書類がある場合は、提出すること

(2) 提出部数

各 1 部

(3) 提出期限

第 1 期：2021 年 6 月 11 日（金）

第 2 期：2021 年 11 月 12 日（金）

５．支給の決定

支給の決定は、委員会で書類審査の上、教育学研究科長（以下「研究科長」という。）が行う。

６．使途

当制度の奨励費の給付を受けた者は、交付目的にそって使用しなければならない。

7. 報告書の提出

奨励費の給付を受けた者は、活動終了後 1 か月以内に（申請時にすでに終了している場合は、支給決定後速やかに）、学生支援チーム（大学院担当）を通じて次の書類により研究科長に報告しなければならない。

ア 報告書（様式 3）

イ 航空賃の領収書など支出額を証明する書類（原本）

ウ 海外への渡航を伴った場合には、航空券半券（原本）

エ 旅行代理店等が発行する旅程表

オ 出張申請書、出張報告書（所定様式）

※紙媒体の他、Excel データをメール添付にて提出すること

カ 学会発表の場合、発表した国際学会のプログラム（コピー可）

キ 学会発表の場合、発表論文集の該当部分（コピー可）

ク 現地調査の場合は調査先の概要（任意）

8. 申請書・報告書提出窓口及び問い合わせ先

学生支援チーム（大学院担当）

Tel : 03-5841-3908

E-mail : gakuseishien@p.u-tokyo.ac.jp

別表（旅行地域別支給額一覧）

地域区分	旅行地域	適用地域	支給額
A区分	東アジア	台湾、大韓民国	50,000円
	オセアニア	グアム（アメリカ合衆国）	
B区分	東アジア	中華人民共和国、モンゴル、朝鮮民主主義人民共和国	80,000円
	東南アジア	インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ・ダルサラーム、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、東ティモール	
	オセアニア	ソロモン諸島、ナウル、ハワイ諸島（アメリカ合衆国）、パプアニューギニア、パラオ	
	北米	アメリカ合衆国の西部8州（アイダホ州、アリゾナ州、オレゴン州、カリフォルニア州、コロラド州、ネバダ州、ユタ州、ワシントン州）	
C区分	南アジア	全域	100,000円
	中東	全域	
	アフリカ	全域	
	オセアニア	A区分、B区分に記載以外の地域	
	北米	B区分に記載以外の地域（グリーンランドを含む）	
	中米・カリブ海諸国	全域	
	ヨーロッパ、バルト三国	全域	
	ロシア、N I S 諸国	全域	
	南米	全域	
	南極大陸	南極大陸及び周辺の島嶼	